

## 提 案 理 由 の 要 旨

本日ここに、令和2年第6回市議会定例会を招集し、提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、補正予算の主な内容についてご説明いたします。

- まず、議案第118号となります、令和2年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額から7,356万円（以下、万円未満省略）を減額し、予算規模を1,186億7,259万円とするものであります。

新型コロナウイルス感染症検査助成事業では、介護保険施設及び障害者福祉施設に新たに入所される方や、通所サービス等を利用される方のうち、県外在住者等との接触により感染のおそれがある方を対象に、PCR検査に係る経費を助成する制度を創設するものであります。

このほか、人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告に準じて、特別職及び一般職の期末手当の支給割合を引き下げるとともに、人事異動による職員構成の変動等に伴い給与費などを増減するものであります。

また、歳入では、国庫支出金において、疾病予防対策事業費等補助金を増額するほか、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

- 続きまして、議案第119号 令和2年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に1億6,217万円を追加し、予算規模を1,188億3,477万円とするものであります。

主な内容といたしましては、私立の保育所、幼稚園等への施設型給付について、国の公定価格が改正されたことなどから所要額を増額するとともに、産業団地の取得補助金や不足が見込まれる市税還付金などを増額するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した公の施設の指定管理者に対する補填金を増額するほか、令和3年度に実施する予定の市道舗装の計画的修繕など5事業について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、新たに債務負担行為を設定するものであります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

- 総務費は、1,300万円の増額であります。

法人市民税等の過年度還付額が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するものであります。

- 民生費は、9,978万円の増額であります。

令和3年度に実施される介護保険制度及び後期高齢者医療制度の見直しに対応するためのシステム改修に伴い、特別会計への繰出金を増額するほか、障害福祉サービスの報酬改定に対応するため、システムの改修に要する経費を増額するものであります。

また、私立保育所及び認定こども園への施設型給付において、国の公定価格が改正され、職員の経験年数の要件緩和や栄養士の雇用形態に応じた加算額が拡充されたことなどから、児童保育委託料を増額するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの運営に対し、国から子ども・子育て支援交付金が追加交付されたことから、財源を組み替えるものであります。

- 衛生費は、716万円の増額であります。

予防接種の接種者が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するものであります。

- 商工費は、3,399万円の増額であります。

新潟県南部産業団地の分譲に伴う産業団地等取得補助金を増額するほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少したうみてらす名立ほか9施設の指定管理者に対し、協定に基づき、10月から12月までの減収に対する補填金を増額するものであります。

- 教育費は、822万円の増額であります。

私立幼稚園への施設型給付において、新規入園児数が当初の見込みを上回ったほか、国の公定価格が改正されたことから、給付費を増額するものであります。

次に、歳入について、主な内容をご説明いたします。

- 国庫支出金及び県支出金では、私立保育所等施設型給付費負担金、私立幼稚園施設型給付費負担金などを増額するほか、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

- 第2表は、債務負担行為の補正であります。

来年秋に予定する庁舎再編とあわせて実施する、おもいやり駐車場の改修及び時間外受付窓口の移設工事、電話交換機の更新及び内線電話機の無線化工事のほか、障害福祉サービスの報酬改定に伴うシステム改修に要する経費について、新たに債務負担行為を設定するものであります。

また、令和3年度に実施する予定の市道舗装及び外側線の計画的修繕などについて、早期発注を図るため、新たに債務負担行為を設定するものであります。

- 議案第120号から議案第128号までは、令和2年度上越市国民健康保険特別会計を始めとする各特別会計の補正予算であります。それぞれ一般会計と同様に、給与改定並びに人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費などの増減を整理するものであります。

なお、これ以外の補正として、国民健康保険特別会計では、保険給付費等交付金等の精算額の確定に伴い、償還金を増額するとともに、介護保険特別会計では、第1号被保険者への保険料還付金が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するほか、令和3年4月施行の介護保険制度の改正に伴う報酬改定等に係るシステム改修費について、新たに債務負担行為を設定するものであります。

また、後期高齢者医療特別会計では、令和2年1月から住民税の基礎控除額が見直されたことに伴い、令和3年度以降の保険料の算定方法が変更となることから、システム改修に要する経費について、新たに債務負担行為を設定するほか、下水道事業会計では、令和3年度に実施する予定の浦川原浄化センター設備増築工事及び汚水管渠整備について、新たに債務負担行為を設定するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第132号は、上越市旧今井染物屋条例の制定についてであります。大町五丁目地内において耐震改修工事を進めている、市文化財の旧今井染物屋について、令和3年4月1日から地域文化の継承及び発信の拠点施設として供用を開始するため、施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであります。

- 議案第133号 旧師団長官舎条例の全部改正は、大町二丁目地内において改修工事を進めている、市文化財の旧師団長官舎について、令和3年4月1日からにぎわいの創出に資する施設として更なる活用を推進するため、施設の管理に関し所要の改正を行うものであります。

- 議案第 134 号から議案第 136 号までの条例の一部改正は、国家公務員の特別職の給与改定を踏まえ、議会の議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を年間で 0.05 月分引き下げるものであります。
- 議案第 137 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正は、人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告に準じて公民較差の解消を図るため、一般職の職員の期末手当の支給割合を年間で 0.05 月分引き下げるものであります。
- 議案第 138 号 上越市斎場条例の一部改正は、利用者負担の適正化を図るため、頸北斎場における小動物等の火葬に係る使用料を改定するものであります。
- 議案第 139 号 上越市児童遊園条例の一部改正は、児童遊園の設置根拠を改めるとともに、柿崎区の妙蓮寺児童遊園及び三ツ屋浜袖畑児童遊園について、施設の利用実態を踏まえ、供用を廃止するものであります。
- 議案第 140 号 上越市安塚地域産業振興施設条例の一部改正は、平成 29 年 12 月に焼失した安塚区樽田地内の雪中貯蔵施設について、新たな施設で供用を再開するに当たり、使用料の区分及び額を改めるほか、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 141 号 上越市農村地区多目的集会所条例の一部改正は、現在、利用を休止している高住多目的研修センター及び大出口荘について、供用を廃止するものであります。
- 議案第 142 号 上越市営住宅条例の一部改正は、身寄りのない単身高齢者の増加や、コロナ禍の影響による収入の減少などの状況を踏まえ、住居の確保に苦慮されている低額所得者が、保証人の確保に不安を感じることなく公営住宅に入居できるよう、保証人を不要とし、新たに連絡人の届出を求めることとするものであります。
- 議案第 143 号から議案第 145 号までの条例の一部改正は、柿崎区初田地区における農業集落排水事業について、今年度末をもって汚水連携事業が完了し、令和 3 年 4 月から公共下水道事業として供用を開始する見込みとなったことから、受益者分担金、接続ますの設置、処理区域等を整理するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

- 議案第 147 号 上越市使用料の徴収に関する条例の一部改正は、大潟町中学校の屋外テニスコートに設置している照明設備について、利用実態を踏まえ、供用を廃止するものであります。
- 議案第 148 号 上越市体育施設条例の一部改正は、頸城明治野球場、ひなさき運動広場及び清里スポーツ公園テニスコートについて、施設の利用実態を踏まえ、供用を廃止するものであります。
- 議案第 149 号 上越市露店市場管理条例の一部改正は、高田城址公園観桜会や上越まつりなどの移動露店について、開設及び運営に係る経費が増加する中で負担の適正化を図るため、出店手数料の額を改定するとともに、近年開設の実績がない常設露店及び移動露店について条例の対象から除くものであります。
- 議案第 150 号 上越市田舎屋条例の廃止は、現在、利用を休止している安塚区の田舎屋について、供用を廃止するものであります。
- 議案第 151 号及び議案第 152 号の市道路線の廃止及び認定は、土橋第二地区土地区画整理事業の実施に伴い、2 路線を廃止し、新たに整備された 15 路線を認定するものであります。
- 議案第 153 号 工事施行協定の締結は、市道北本町四丁目飯線の妙高はねうまライン飯踏切拡幅工事の施行に当たり、工事の特殊性を考慮し、えちごトキめき鉄道株式会社と 2 億 1,200 万円で協定を締結するものであります。

私からの説明は以上であります。この後、ガス水道事業管理者がご説明するガス水道局に係る案件も含め、提案いたしました全ての案件について慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

続きまして、ガス水道局に係る案件についてご説明申し上げます。

- 議案第 129 号から議案第 131 号までは、令和 2 年度上越市ガス事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計の補正予算であります。

一般会計の特別職及び一般職と同様に、ガス水道事業管理者及び企業職員の給与改定を行うとともに、人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理するものであります。

次に、条例案件についてご説明いたします。

- 議案第 146 号 上越市ガス水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正は、一般会計の特別職と同様に、ガス水道事業管理者の期末手当の支給割合を年間で 0.05 月分引き下げるものであります。

ガス水道局の案件に係る説明は以上であります。